豊中市乗合タクシー事業の見直し内容について

資料２

1. 西部地域路線の運行内容見直し実施について

1.1 西部地域乗合タクシー見直し案に対する意見交換会結果

- 西部地域乗合タクシーの運行エリア（走井・勝部・利倉・利倉西地区）を対象に、西部地域乗合タクシーの現状（利用状況と運行実績）及び具体的見直しの方向性についての意見交換会を実施しました。
- 意見交換会の実施概要及び主な意見を以下に示します。

〇意見交換会の実施概要

〇走井地区
2025 年 4 月 22 日(火) 13:00～
共同利用施設 走井センター 2階集会室
市民参加者 21 人

〇勝部地区
2025 年 2 月 26 日(水) 18:00～
共同利用施設勝部センター 2階集会室
市民参加者 18 人

〇利倉地区
2025 年 3 月 13 日(木) 14:00～
共同利用施設 利倉センター 2階集会室
市民参加者 12 人

〇利倉西地区
2025 年 3 月 17 日(月) 14:00～
共同利用施設 利倉西センター 2階集会室
市民参加者 13 人

〇提案した見直し案

【西部地域北路線】
- 阪急バス岡町線減便等に伴う運行経路変更及び停留所新設（令和 7 年(2025 年)10 月予定）
- 運賃改定（令和 7 年(2025 年)10 月予定）
- WEB 予約システムの導入（令和 8 年(2026 年)4 月予定）

【西部地域南路線】
- 運賃改定（令和 7 年(2025 年)10 月予定）
- WEB 予約システムの導入（令和 8 年(2026 年)4 月予定）

〇利用状況・意見交換会結果等から抽出した見直しの方向性

【西部地域北路線】

〇沿道の状況を踏まえた運行区間の見直しについて
- 勝部二丁目東→阪急岡町間のうち、市道岡町勝部線経由の場合、歩行者、自転車及び車両の通行も多く、安全性確保の観点から主要地方道伊丹豊中線経由に変更。

【西部地域南路線】

〇住民意見交換会を踏まえた停留所の新設
- 原田介護予防センターに停留所を新設

〇住民意見交換会を踏まえたルートの見直しについて
- 阪急曽根・服部天神駅前から利倉地区を通過し、利倉西地区・利倉地区の順で循環しているが、利倉一丁目南を利倉西地区の前にも停車する経路に変更

1.2 意見交換会における主な意見

＜西部地域北路線・西部地域南路線共通およびその他＞

分類	いただいた主な意見
待合環境について	停留所にベンチがほしい。
運賃改定について	現在の回数券は、運賃改定後も利用できるのか。
運行便数について	運行便を増便できないか。
	運行間隔が概ね 2 時間であるため、間隔を 1 時間程度にできないか。

＜西部地域北路線＞

分類	いただいた主な意見
停留所について	④走井橋南は、道路幅員が狭く、停留所側（堤内地側）にもフェンスがあるため、雨の時は傘を差すことができない。もう少し、広いスペースに移動できないか。
運行車両について	車両の大型化についても検討してほしい。
定期運行便（予約不要便）について	利用者が満員の場合でも、全ての停留所を順番にまわらないといけないのか。
	平日の第 3 便は、利用者が多くて乗車できないことが多い。続行便が来るまで待つのがしんどく、あきらめて家に帰る方もいる。
	西部地域北路線の休日運行便も全て定期運行便（予約不要便）にできないのか。
見直し案について	轟木公園前や岡町北は、阪急岡町駅まで坂もなく近いので、利用する方は少ないのではないか。
	勝部 2 丁目東から阪急岡町までのルートについて、主要地方道大阪池田線から走井交差点を右折する場合、朝の時間帯はよく混んでいるので、時間がかかってしまう。轟木公園を通るルートが良いと思う。
	勝部 2 丁目東から阪急岡町までのルートを見直すとのことだが、岡町駅までの時間がかかるので、現在のルートで運行してほしい。

＜西部地域南路線＞

分類	いただいた主な意見
運行エリアについて	生活圏が阪急園田駅周辺なので、園田駅方面への運行をしていただきたい。
	阪急園田駅への乗り入れについて、我々が応援できることがあれば、協力したいと思う。
停留所について	マリンフード豊中スタジアムスイミングスクール前から利倉西 1 丁目北間の利倉地区内に停留所がほしい。
	市立原田老人福祉センターはとても遠いが、移動手段があれば、利用したい施設である。
	市立豊島体育館や市立武道館ひびき付近に停留所がほしい。
	市立文化芸術センター付近に停留所があれば便利だと思う。
運行時間帯について	平日の第 6 便の出発時間を繰り下げてほしい。
キャンセルについて	平日の第 1 便～第 2 便は前日の電話予約となっている。もし、当日の朝に体調不良などでキャンセルする場合、どうすればよいか。
WEB 予約について	スマホの予約システムについては、いつ教えてもらえるのか。

【参考】意見交換会で提示した見直し案のルート図〔西部地域北路線〕

【見直し案 その1】
- 勝部二丁目東→阪急岡町間を主要地方道大阪池田線経由に変更
- 勝部二丁目東→阪急岡町間に「走井」、「山ノ上」、「岡町北」停留所を新設

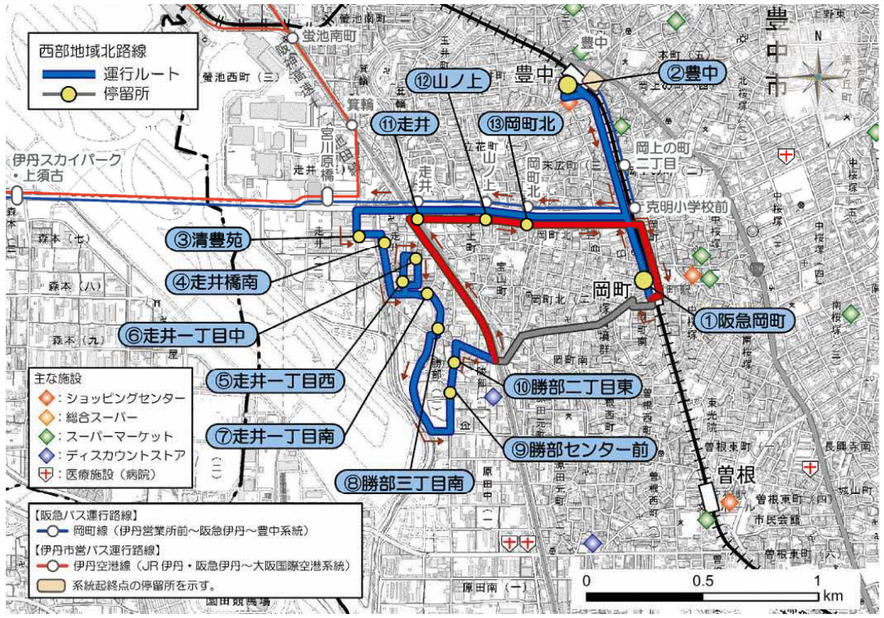

【見直し案 その2】
- 勝部二丁目東→阪急岡町間を主要地方道伊丹豊中線経由に変更
- 豊中→清豊苑間に「岡町北」、「山ノ上」、「走井」停留所を新設

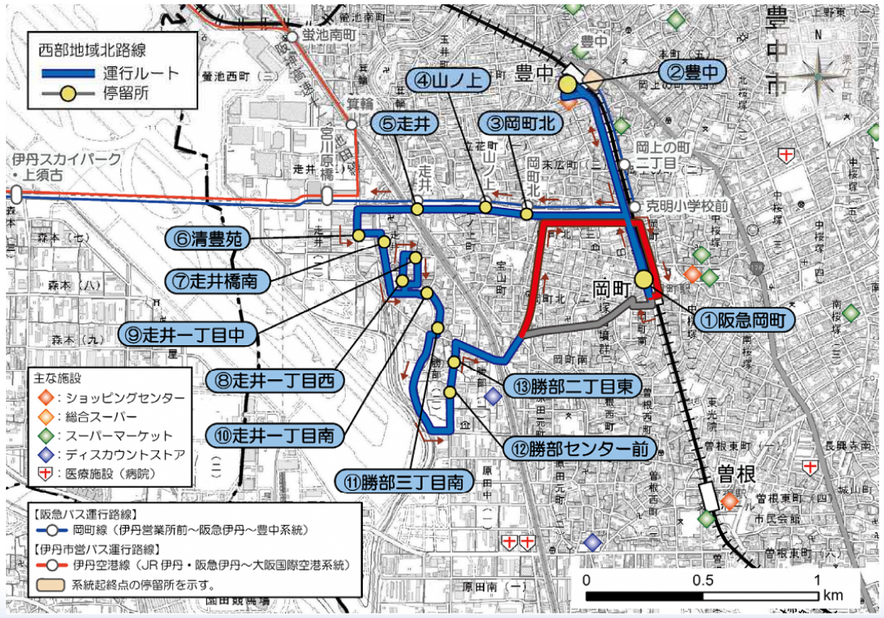

【見直し案 その３】
- 勝部二丁目東→阪急岡町間を主要地方道伊丹豊中線経由に変更
- 豊中→清豊苑間に「走井」停留所、勝部二丁目東→阪急岡町間に「轟木公園前」停留所を新設

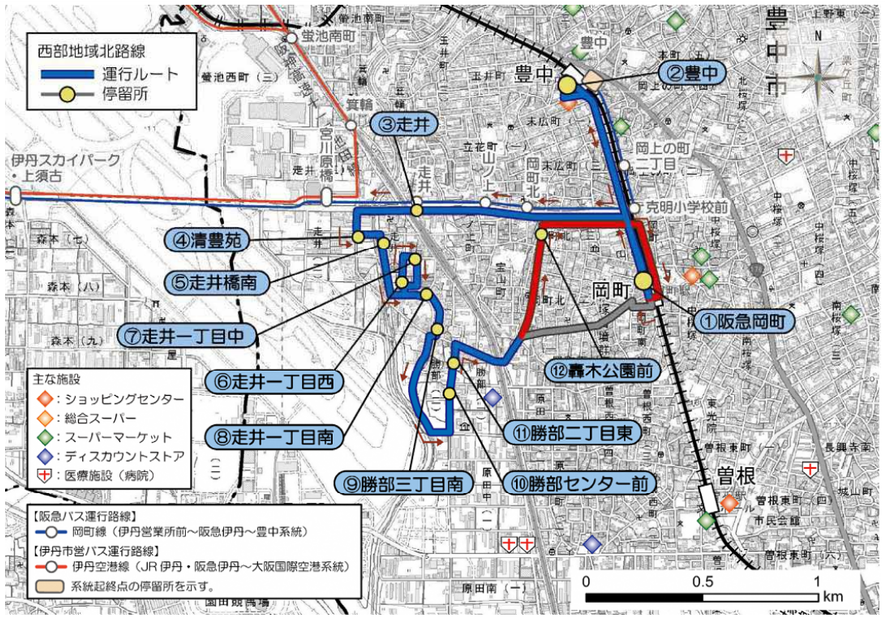

2. 西部地域路線における令和７年(2025 年)10 月からの運行について

- 令和元年(2019 年)10 月から運行している西部地域乗合タクシーについて、利用状況及び沿線地域での意見交換会の結果を踏まえ、令和７年(2025 年)10 月１日に見直しを行う予定です。
- 以下の項目について、道路運送法第４条の許可のもと運行に係る協議事項として同意決議を諮ります。

【西部地域北路線】
- 運行ルートの一部変更(勝部二丁目東→阪急岡町間を主要地方道伊丹豊中線経由に変更)
- 区域運行(土休日運行便)及び路線定期運行(平日運行便)から区域運行(全日運行便)に統一

【西部地域南路線】
- 停留所の新設(「原田介護予防センター」停留所の新設)
- 運行ルートの一部変更(マリンフード豊中スイミングスタジアム前→利倉西一丁目北間に利倉一丁目南を追加)

2.1 地域公共交通協議会に協議する事項

●区域運行に係る事業計画等に関すること(道路運送法第5条関係)
・営業区域 ・運行系統及び運送の区間 等

道路運送法(抜粋)

(許可申請)
第五条 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。
一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
二 経営しようとする一般旅客自動車運送事業の種別
三 路線又は**営業区域**、営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数その他の一般旅客自動車運送事業の種別(一般乗合旅客自動車運送事業にあつては、路線定期運行(路線を定めて定期に運行する自動車による乗合旅客の運送をいう。以下同じ。)その他の国土交通省令で定める運行の態様の別を含む。)ごとに**国土交通省令で定める事項に関する事業計画**

2.2 協議後の流れ

- 地域公共交通協議会の合意が取れた後に、運行事業者に対し、「協議が調っていることの証明書」を交付し、運輸局へ各種申請を行う（標準処理期間は、概ね１ヵ月程度)。

2.3 道路運送法第４条の許可のもと運行に係る協議事項

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和７年６月30日開催の豊中市地域公共交通協議会において，下記事項に関し，協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている運行の形態
区域運行

2 協議が調った事項
運行計画 別紙のとおり

3 協議が調っている路線又は区域
豊中市西部地域乗合タクシー北路線及び南路線
(豊中市西部地域及び中部地域)
豊中市南部地域乗合タクシー西側ルート
(豊中市南部地域)

4 実施予定日
令和７年(2025 年) 10 月 1 日

令和７年６月30日
豊中市地域公共交通協議会
会長 猪 井 博 登

■ 現行の運行概要

運行主体	豊中市
運行事業者	阪急タクシー株式会社
運行車両	セダン型タクシー車両(定員４名) ※一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用 ※定員を超える予約および乗車があった場合は増発便で対応
運行エリア	○ 西部地域北路線 区域運行及び路線定期運行 ○ 西部地域南路線 区域運行
運行日	平日及び休日(土曜日・日祝日)ともに運行
運行本数	各路線ともに平日:6 本/日、休日(土曜日・日祝日):4 本/日 ○ 西部地域南路線 平日:6 本/日、休日(土曜日・日祝日):4 本/日
運行予約	1 週間前から下記期限まで予約受付 ○ 西部地域北路線 ・休日 1 便:前日の 17 時まで ・休日 2～4 便:1 時間前まで ○ 西部地域南路線 ・平日 1～2 便、休日 1 便:前日の 17 時まで ・平日 3～6 便、休日 2～4 便:1 時間前まで

■ 運行計画の変更内容【協議事項】

運行主体	豊中市
運行事業者	阪急タクシー株式会社
運行車両	セダン型タクシー車両(定員４名) ※一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用 ※定員を超える予約および乗車があった場合は増発便で対応
運行エリア	○ 西部地域北路線 区域運行(※P5 及び P8 参照) ○ 西部地域南路線 区域運行(※P6 及び P9～P10 参照)
運行日	平日及び休日(土曜日・日祝日)ともに運行
運行本数	各路線ともに平日:6 本/日、休日(土曜日・日祝日):4 本/日 ○ 西部地域南路線(ダイヤ変更) 平日:6 本/日、休日(土曜日・日祝日):4 本/日 (※P7 参照)
運行予約	1 週間前から下記期限まで予約受付 ○ 西部地域北路線 ・休日 1 便:前日の 17 時まで ・休日 2～4 便:1 時間前まで ○ 西部地域南路線 ・平日 1～2 便、休日 1 便:前日の 17 時まで ・平日 3～6 便、休日 2～4 便:1 時間前まで

※表中の赤色文字部分が運行計画の変更内容箇所【協議事項】

■ 現行のルート

● 西部地域北路線

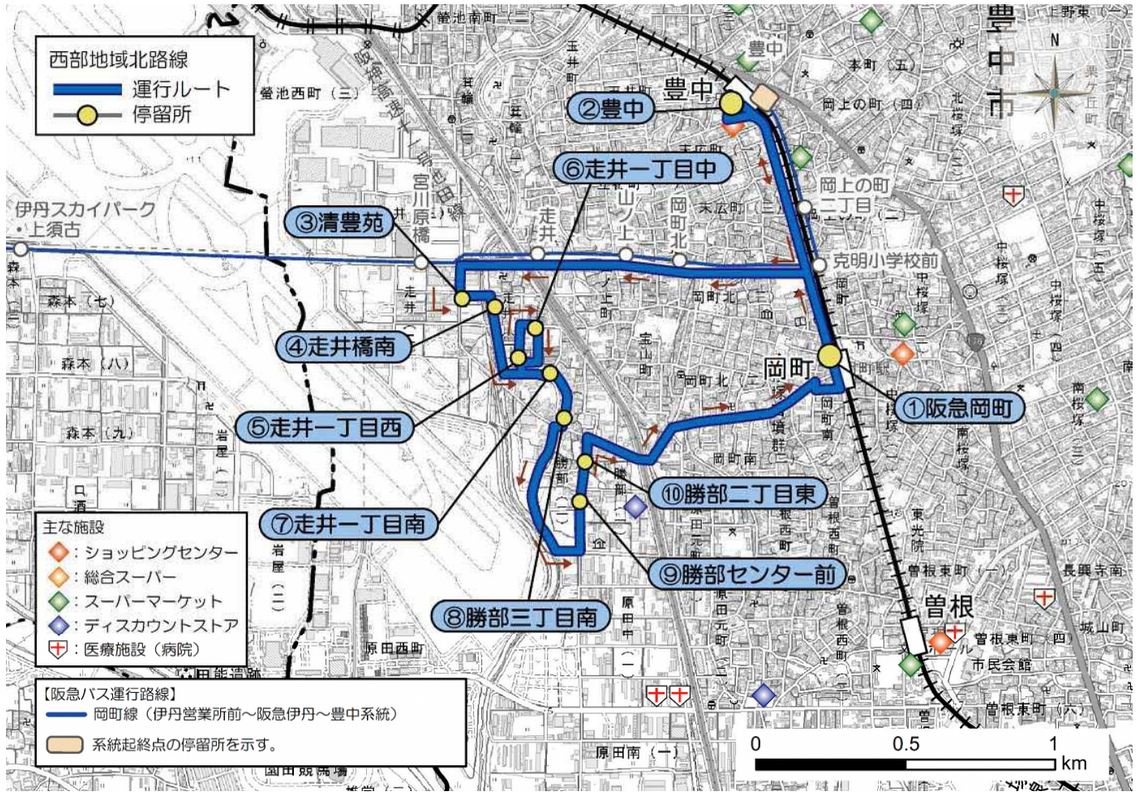

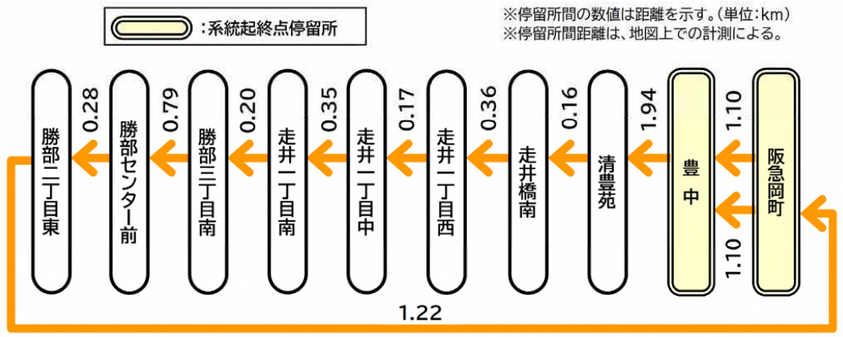

阪急岡町から走井・勝部地区を経て豊中まで 7.67km

■ 変更後のルート【協議事項】

● 西部地域北路線（変更後）

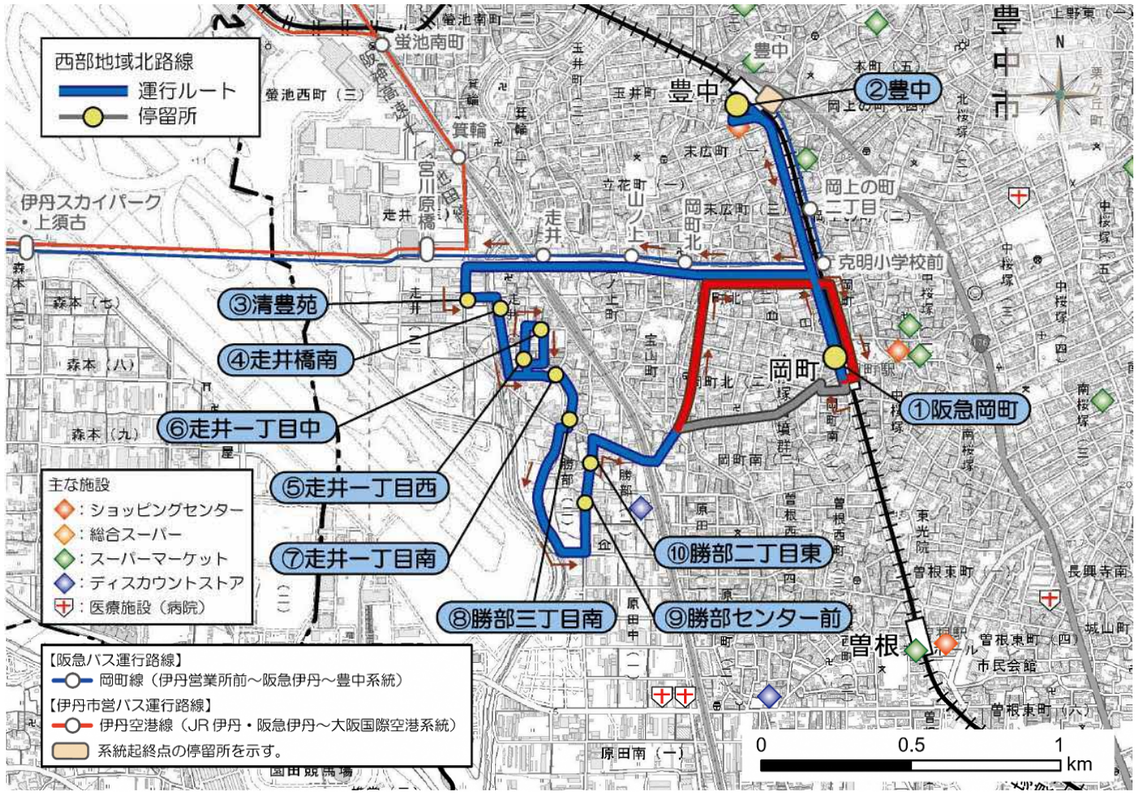

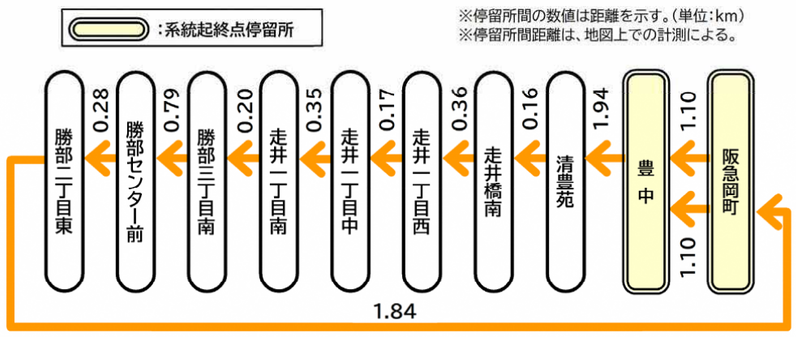

阪急岡町から走井・勝部地区を経て豊中まで 8.29km

● 西部地域南路線

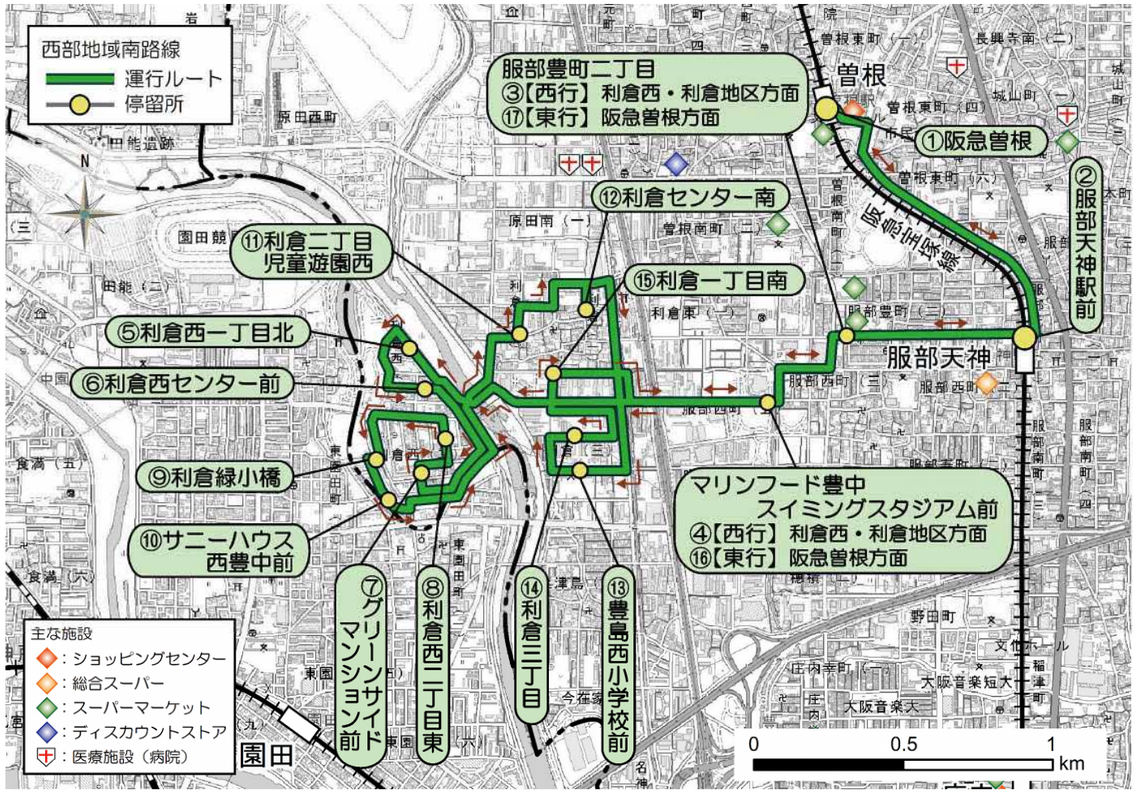

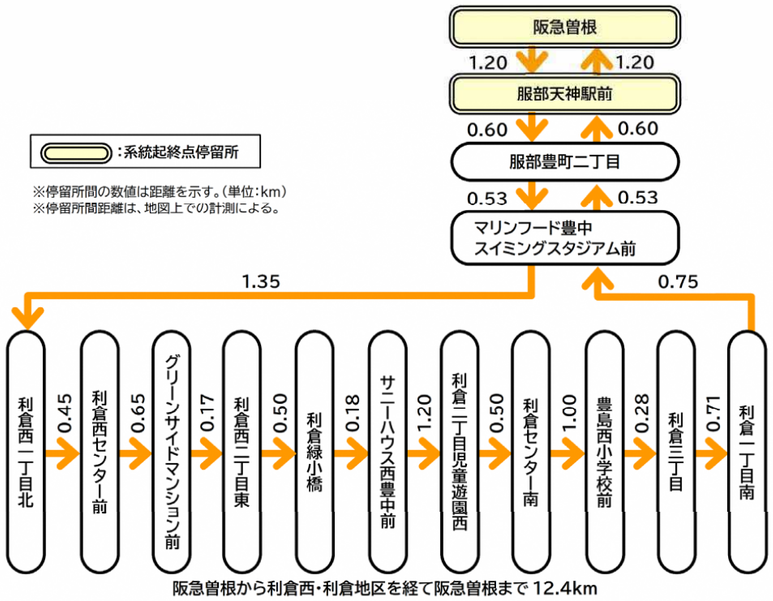

● 西部地域南路線（変更後）

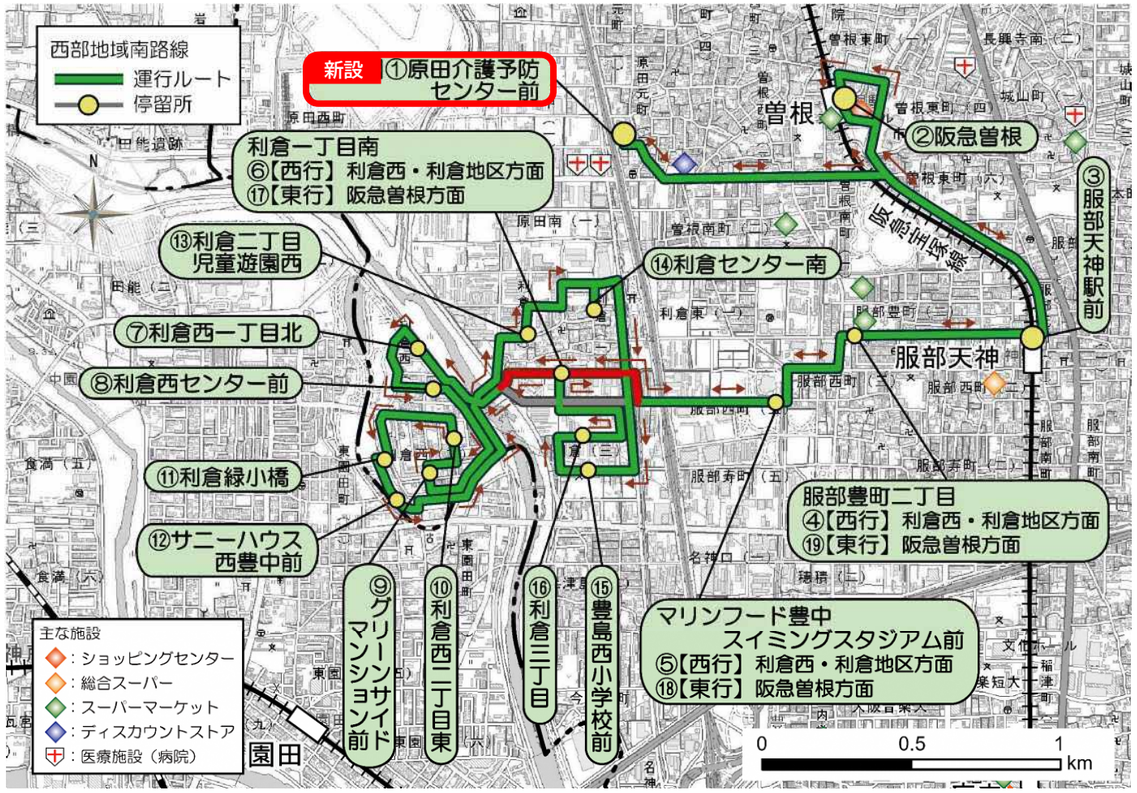

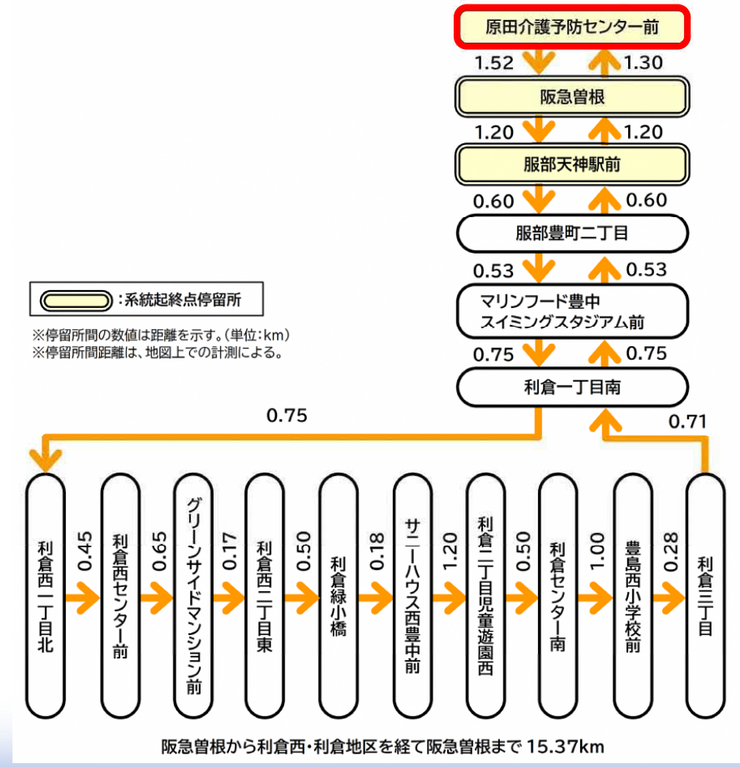

■ 現行のダイヤ

● 西部地域北路線

停留所名称	平日						休日(土曜日・日祝日)			
	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
	路線定期						デマンド型			
① 阪急岡町	8:00	9:30	11:30	13:30	15:00	17:30	9:00	11:00	13:30	16:00
② 豊中	8:05	9:35	11:35	13:35	15:05	17:35	9:05	11:05	13:35	16:05
③ 清豊苑	8:13	9:43	11:43	13:43	15:13	17:43	9:13	11:13	13:43	16:13
④ 走井橋南	8:14	9:44	11:44	13:44	15:14	17:44	9:14	11:14	13:44	16:14
⑤ 走井一丁目西	8:15	9:45	11:45	13:45	15:15	17:45	9:15	11:15	13:45	16:15
⑥ 走井一丁目中	8:16	9:46	11:46	13:46	15:16	17:46	9:16	11:16	13:46	16:16
⑦ 走井一丁目南	8:17	9:47	11:47	13:47	15:17	17:47	9:17	11:17	13:47	16:17
⑧ 勝部三丁目南	8:18	9:48	11:48	13:48	15:18	17:48	9:18	11:18	13:48	16:18
⑨ 勝部センター前	8:20	9:50	11:50	13:50	15:20	17:50	9:20	11:20	13:50	16:20
⑩ 勝部二丁目東	8:21	9:51	11:51	13:51	15:21	17:51	9:21	11:21	13:51	16:21
① 阪急岡町	8:27	9:57	11:57	13:57	15:27	17:57	9:27	11:27	13:57	16:27
② 豊中	8:31	10:01	12:01	14:01	15:31	18:01	9:31	11:31	14:01	16:31
予約の受付期限	予約不要						前日の17時まで	1時間前まで		

● 西部地域南路線

停留所名称	平日						休日(土曜日・日祝日)			
	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
	デマンド型						デマンド型			
① 阪急曽根	8:00	9:30	12:00	14:00	15:30	17:30	9:30	11:30	14:00	16:30
② 服部天神駅前	8:04	9:34	12:04	14:04	15:34	17:34	9:34	11:34	14:04	16:34
③ 服部豊町二丁目	8:06	9:36	12:06	14:06	15:36	17:36	9:36	11:36	14:06	16:36
④ マリンフード豊中 スイミングスタジアム前	8:08	9:38	12:08	14:08	15:38	17:38	9:38	11:38	14:08	16:38
⑤ 利倉西一丁目北	8:13	9:43	12:13	14:13	15:43	17:43	9:43	11:43	14:13	16:43
⑥ 利倉西センター前	8:14	9:44	12:14	14:14	15:44	17:44	9:44	11:44	14:14	16:44
⑦ グリーンサイドマンション前	8:16	9:46	12:16	14:16	15:46	17:46	9:46	11:46	14:16	16:46
⑧ 利倉西二丁目東	8:18	9:48	12:18	14:18	15:48	17:48	9:48	11:48	14:18	16:48
⑨ 利倉緑小橋	8:19	9:49	12:19	14:19	15:49	17:49	9:49	11:49	14:19	16:49
⑩ サニーハウス西豊中前	8:20	9:50	12:20	14:20	15:50	17:50	9:50	11:50	14:20	16:50
⑪ 利倉二丁目児童遊園西	8:23	9:53	12:23	14:23	15:53	17:53	9:53	11:53	14:23	16:53
⑫ 利倉センター南	8:24	9:54	12:24	14:24	15:54	17:54	9:54	11:54	14:24	16:54
⑬ 豊島西小学校前	8:27	9:57	12:27	14:27	15:57	17:57	9:57	11:57	14:27	16:57
⑭ 利倉三丁目	8:28	9:58	12:28	14:28	15:58	17:58	9:58	11:58	14:28	16:58
⑮ 利倉一丁目南	8:30	10:00	12:30	14:30	16:00	18:00	10:00	12:00	14:30	17:00
⑯ マリンフード豊中 スイミングスタジアム前	8:33	10:03	12:33	14:33	16:03	18:03	10:03	12:03	14:33	17:03
⑰ 服部豊町二丁目	8:35	10:05	12:35	14:35	16:05	18:05	10:05	12:05	14:35	17:05
② 服部天神駅前	8:37	10:07	12:37	14:37	16:07	18:07	10:07	12:07	14:37	17:07
① 阪急曽根	8:41	10:11	12:41	14:41	16:11	18:11	10:11	12:11	14:41	17:11
予約の受付期限	前日の17時まで	1時間前まで					前日の17時まで	1時間前まで		

■変更後のダイヤ【協議事項】

● 西部地域北路線（変更後）

ダイヤ変更なし

● 西部地域南路線（変更後）

	停留所名称	平日						休日(土曜日・日祝日)			
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
		デマンド型						デマンド型			
新設	① 原田介護予防センター前	8:00	9:30	12:00	14:00	15:30	17:30	9:30	11:30	14:00	16:30
既設	② 阪急曽根	8:06	9:36	12:06	14:06	15:36	17:36	9:36	11:36	14:06	16:36
既設	③ 服部天神駅前	8:10	9:40	12:10	14:10	15:40	17:40	9:40	11:40	14:10	16:40
既設	④ 服部豊町二丁目	8:12	9:42	12:12	14:12	15:42	17:42	9:42	11:42	14:12	16:42
既設	⑤ マリンフード豊中 スイミングスタジアム前	8:14	9:44	12:14	14:14	15:44	17:44	9:44	11:44	14:14	16:44
既設	⑥ 利倉一丁目南	8:18	9:48	12:18	14:18	15:48	17:48	9:48	11:48	14:18	16:48
既設	⑦ 利倉西一丁目北	8:20	9:50	12:20	14:20	15:50	17:50	9:50	11:50	14:20	16:50
既設	⑧ 利倉西センター前	8:21	9:51	12:21	14:21	15:51	17:51	9:51	11:51	14:21	16:51
既設	⑨ グリーンサイドマンション前	8:23	9:53	12:23	14:23	15:53	17:53	9:53	11:53	14:23	16:53
既設	⑩ 利倉西二丁目東	8:25	9:55	12:25	14:25	15:55	17:55	9:55	11:55	14:25	16:55
既設	⑪ 利倉緑小橋	8:26	9:56	12:26	14:26	15:56	17:56	9:56	11:56	14:26	16:56
既設	⑫ サニーハウス西豊中前	8:27	9:57	12:27	14:27	15:57	17:57	9:57	11:57	14:27	16:57
既設	⑬ 利倉二丁目児童遊園西	8:30	10:00	12:30	14:30	16:00	18:00	10:00	12:00	14:30	17:00
既設	⑭ 利倉センター南	8:31	10:01	12:31	14:31	16:01	18:01	10:01	12:01	14:31	17:01
既設	⑮ 豊島西小学校前	8:34	10:04	12:34	14:34	16:04	18:04	10:04	12:04	14:34	17:04
既設	⑯ 利倉三丁目	8:35	10:05	12:35	14:35	16:05	18:05	10:05	12:05	14:35	17:05
既設	⑰ 利倉一丁目南	8:37	10:07	12:37	14:37	16:07	18:07	10:07	12:07	14:37	17:07
既設	⑱ マリンフード豊中 スイミングスタジアム前	8:40	10:10	12:40	14:40	16:10	18:10	10:10	12:10	14:40	17:10
既設	⑲ 服部豊町二丁目	8:42	10:12	12:42	14:42	16:12	18:12	10:12	12:12	14:42	17:12
既設	③ 服部天神駅前	8:44	10:14	12:44	14:44	16:14	18:14	10:14	12:14	14:44	17:14
既設	② 阪急曽根	8:48	10:18	12:48	14:48	16:18	18:18	10:18	12:18	14:48	17:18
新設	① 原田介護予防センター前	8:54	10:24	12:54	14:54	16:24	18:24	10:24	12:24	14:54	17:24
予約の受付期限		前日の17時まで	当該便の1時間前まで					前日の17時まで	当該便の1時間前まで		

※表中の赤色文字部分が運行計画の変更内容箇所【協議事項】

2.4 西部地域南路線におけるルートの改変及び停留所の新設・新設

➢ 西部地域南路線においては、以下に示すルートの改変及び停留所の新設・新設を令和 7 年(2025 年)10 月 1 日より実施いたします。

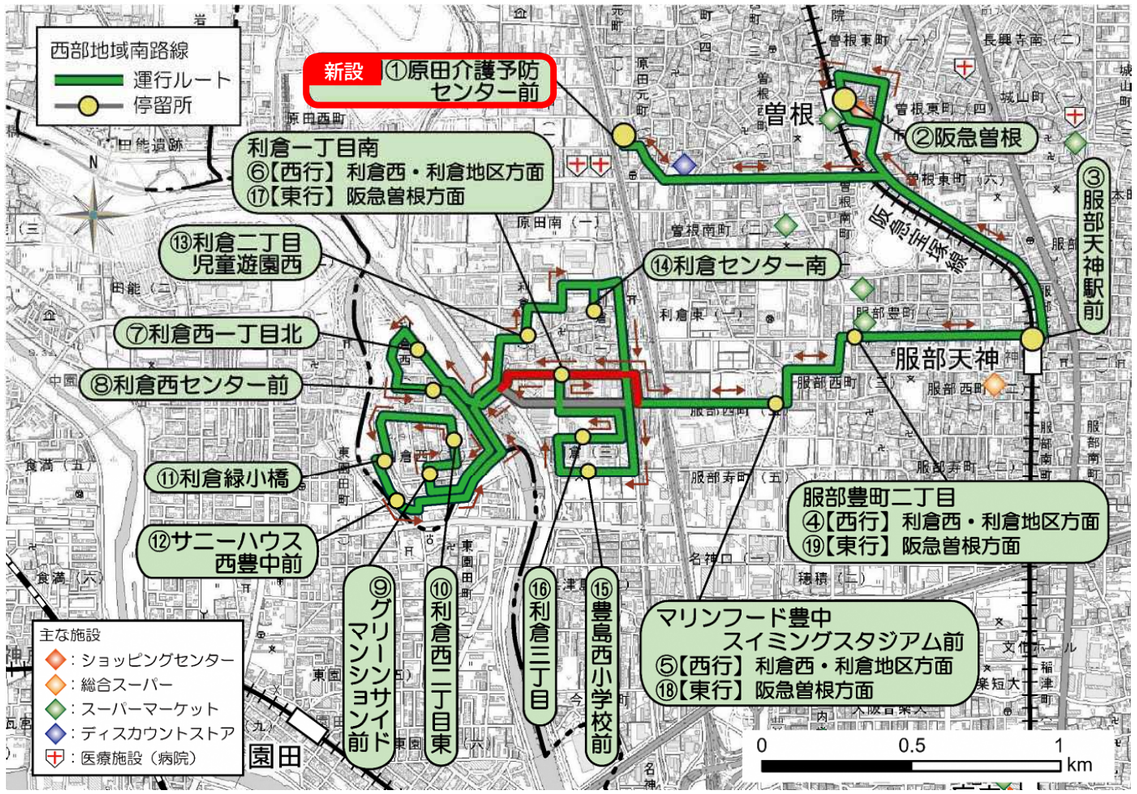

■ 停留所の新設

新設停留所の名称
原田介護予防センター前

■ 新設停留所の設置個所

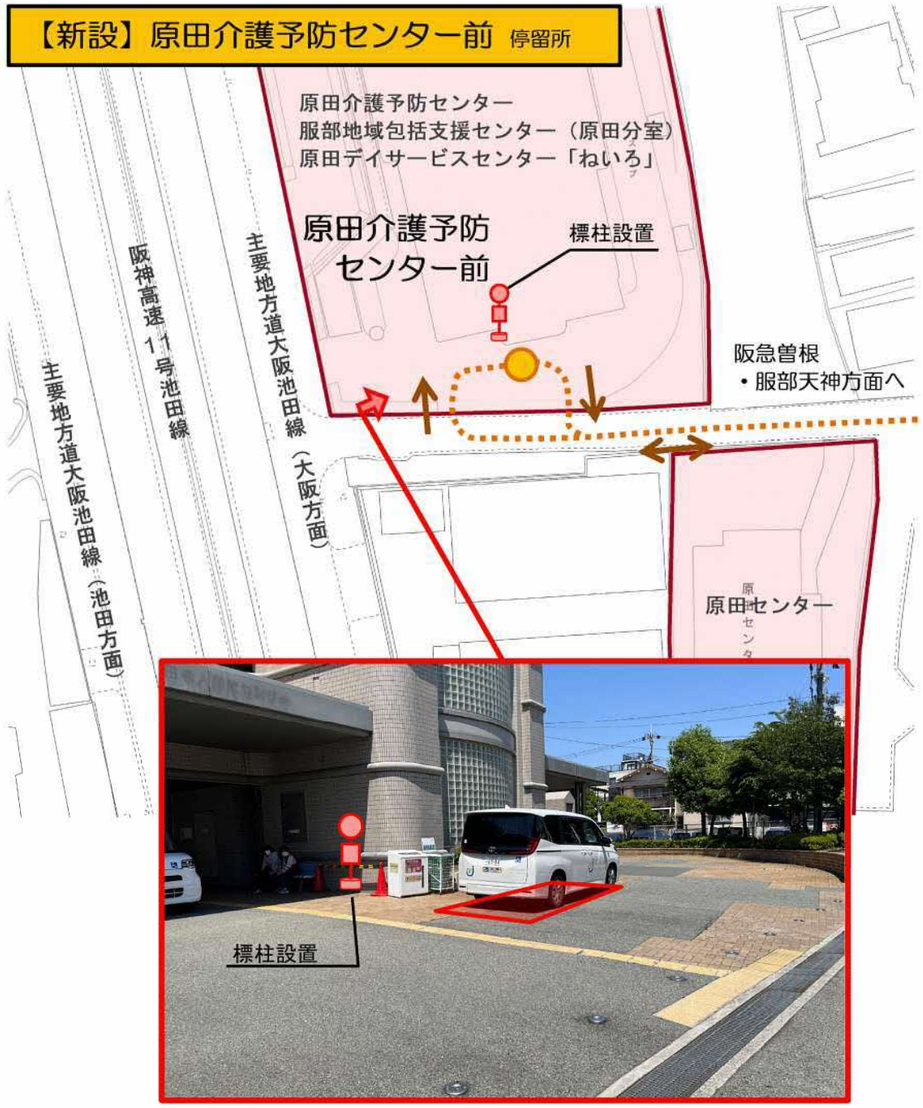

道路状況		幅員	情報案内標示種別	
		全幅（車道）	種別	占用先
施設内ロータリー	市有地	－	標柱	原田介護予防センター

3. 南部地域路線の運行内容見直し実施について

➢ 令和３年(2021 年)4 月１日から運行している豊中市乗合タクシー「Mina Notte(みなのって)」南部地域路線について、南部地域乗合タクシーの現状(利用状況と運行実績)及び具体見直しの方向性についての意見交換会を実施しました。

3.1 開催概要

○開催日:令和７年(2025 年)3 月 26 日(水) 14:00～15:00(受付開始 13:30)
○会 場:庄内コラボセンター2 階 会議室 2(豊中市庄内幸町 4-29-1)
○参加者:3 人
○南部地域乗合タクシー乗り方説明会概要
・南部地域乗合タクシーの利用状況
・乗合タクシーの見直し方針について
・意見交換会
※事前申し込み不要

●開催時の様子

○提案した見直し案

【南部地域路線(東側ルート・西側ルート共通)】
- 運賃改定 (令和７年(2025 年)10 月予定)
- 停留所の新設(「島田西公園前」、「島江」、「神州町」停留所を新設) (令和８年(2026 年)4 月予定)
- 停留所名称の変更(「西側ルートの「千成小学校前」停留所を「庄内よつば学園前」に名称変更) (令和８年(2026 年)4 月予定)
- 逆回りルートの設定(令和８年(2026 年)4 月予定)
- WEB 予約システムの導入 (令和８年(2026 年)4 月予定)

3.2 意見交換会における主な意見

分類	いただいた主な意見
停留所について	阪急神崎川駅に停留所を設置してほしい。
運行ルートについて	西側ルートと東側ルートを相互に行けるようにしてほしい。西側ルートから東側ルートにある万代 豊中豊南店(豊南町東３丁目)に行けるルートを考えてほしい。
予約について	予約の受付時間 17 時までをもう少し伸ばすことはできないか。
利用方法について	塾に行くときに使えればと思うが、子供だけの乗車は可能か。
	子供(乳幼児)1 人までは無料であるが、私は子供が ３ 人いるので、自分の子供の場合は人数によらず、無料にしてほしい。
	雨天時に保育園の送迎で使いたいので、保育園によってもらえるとありがたいと思う。

【参考】意見交換会で提示した逆回りルートの設定

・平日第２便、４便、６便、休日第２便、４便を逆回り便（反時計回り）とする実証実験を開始
・以前より、目的地へ行く（帰る）ことができても、逆回りの便がないため帰る（行く）ことができないという意見があったため、運行便の半分を逆回りにして運行する実証実験を２年間実施
・実証実験を行い、利用者からの声を聞いて本格実施するか検討する

平日						休日（土曜日・日祝日）			
第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
時計回り	反時計回り	時計回り	反時計回り	時計回り	反時計回り	時計回り	反時計回り	時計回り	反時計回り

逆回りルートの例　【東側ルート】

※ルートは現在検討段階のもので今後変更になる可能性があります。

■時計回りルート（平日第１、３、５便、休日第１、３便）

■反時計回りルート（平日第２、４、６便、休日第２、４便）

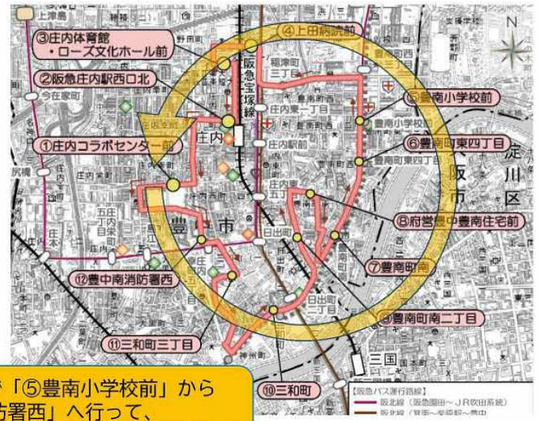

逆回りルートの例　【西側ルート】

※ルートは現在検討段階のもので今後変更になる可能性があります。

■時計回りルート（平日第１、３、５便、休日第１、３便）

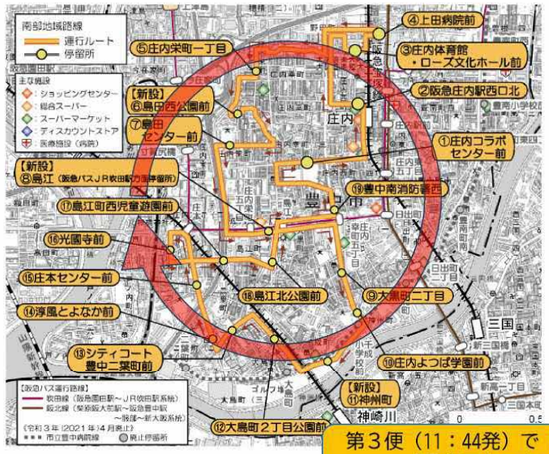

■反時計回りルート（平日第２、４、６便、休日第２、４便）

4. 南部地域路線における令和７年(2025 年)10 月からの運行について

- 令和３年(2021 年)4 月から運行している南部地域乗合タクシーについて、これまでの乗り方説明会や意見交換会等を踏まえ、令和７年(2025 年)10 月に見直しを行う予定です。
- 以下の項目について、道路運送法第４条の許可のもと運行に係る協議事項として同意決議を諮ります。

【南部地域路線西側ルート】
・停留所の新設(「島田西公園前」停留所の新設)
・運行ルートの一部変更(島田センター前→庄内栄町一丁目間を島田西公園前経由に変更)

4.1 地域公共交通協議会に協議する事項

●区域運行に係る事業計画等に関すること(道路運送法第5条関係)
・営業区域 ・運行系統及び運送の区間 等

道路運送法(抜粋)

(許可申請)
第五条 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。
一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
二 経営しようとする一般旅客自動車運送事業の種別
三 路線又は**営業区域**、営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数その他の一般旅客自動車運送事業の種別(一般乗合旅客自動車運送事業にあつては、路線定期運行(路線を定めて定期に運行する自動車による乗合旅客の運送をいう。以下同じ。)その他の国土交通省令で定める運行の態様の別を含む。)ごとに**国土交通省令で定める事項に関する事業計画**

4.2 協議後の流れ

- 地域公共交通協議会の合意が取れた後に、運行事業者に対し、「協議が調っていることの証明書」を交付し、運輸局へ各種申請を行う（標準処理期間は、概ね１ヵ月程度)。

4.3 道路運送法第４条の許可のもと運行に係る協議事項

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和７年６月30日開催の豊中市地域公共交通協議会において，下記事項に関し，協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている運行の形態
区域運行

2 協議が調った事項
運行計画 別紙のとおり

3 協議が調っている路線又は区域
豊中市西部地域乗合タクシー北路線及び南路線
(豊中市西部地域及び中部地域)
豊中市南部地域乗合タクシー西側ルート
(豊中市南部地域)

4 実施予定日
令和７年(2025 年) 10 月 1 日

令和７年６月30日
豊中市地域公共交通協議会
会長 猪 井 博 登

■ 現行の運行概要

運行主体	豊中市
運行事業者	阪急タクシー株式会社
運行車両	セダン型タクシー車両(定員 4 名) ※一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用 ※定員を超える予約および乗車があった場合は増発便で対応
運行エリア	○ 南部地域路線東側ルート 区域運行 ○ 南部地域路線西側ルート 区域運行
運行日	平日及び休日(土曜日・日祝日)ともに運行
運行本数	平日:6 本/日、休日(土曜日・日祝日):4 本/日
運行予約	1 週間前から下記期限まで予約受付 ○ 南部地域路線東側ルート ・平日 1～2 便、休日 1 便:前日の 17 時まで ・平日 3～6 便、休日 2～4 便:1 時間前まで ○ 南部地域路線西側ルート ・平日 1～2 便:前日の 17 時まで ・平日 3～6 便、休日 1～4 便:1 時間前まで

■ 運行計画の変更内容【協議事項】

運行主体	豊中市
運行事業者	阪急タクシー株式会社
運行車両	セダン型タクシー車両(定員 4 名) ※一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用 ※定員を超える予約および乗車があった場合は増発便で対応
運行エリア	○ 南部地域路線東側ルート 区域運行 ○ 南部地域路線西側ルート 区域運行(※P15 参照)
運行日	平日及び休日(土曜日・日祝日)ともに運行
運行本数	平日:6 本/日、休日(土曜日・日祝日):4 本/日(ダイヤ変更) (※P16 参照)
運行予約	1 週間前から下記期限まで予約受付 ○ 南部地域路線東側ルート ・平日 1～2 便、休日 1 便:前日の 17 時まで ・平日 3～6 便、休日 2～4 便:1 時間前まで ○ 南部地域路線西側ルート ・平日 1～2 便:前日の 17 時まで ・平日 3～6 便、休日 1～4 便:1 時間前まで

※表中の赤色文字部分が運行計画の変更内容箇所

■ 現行のルート

● 南部地域路線東側ルート

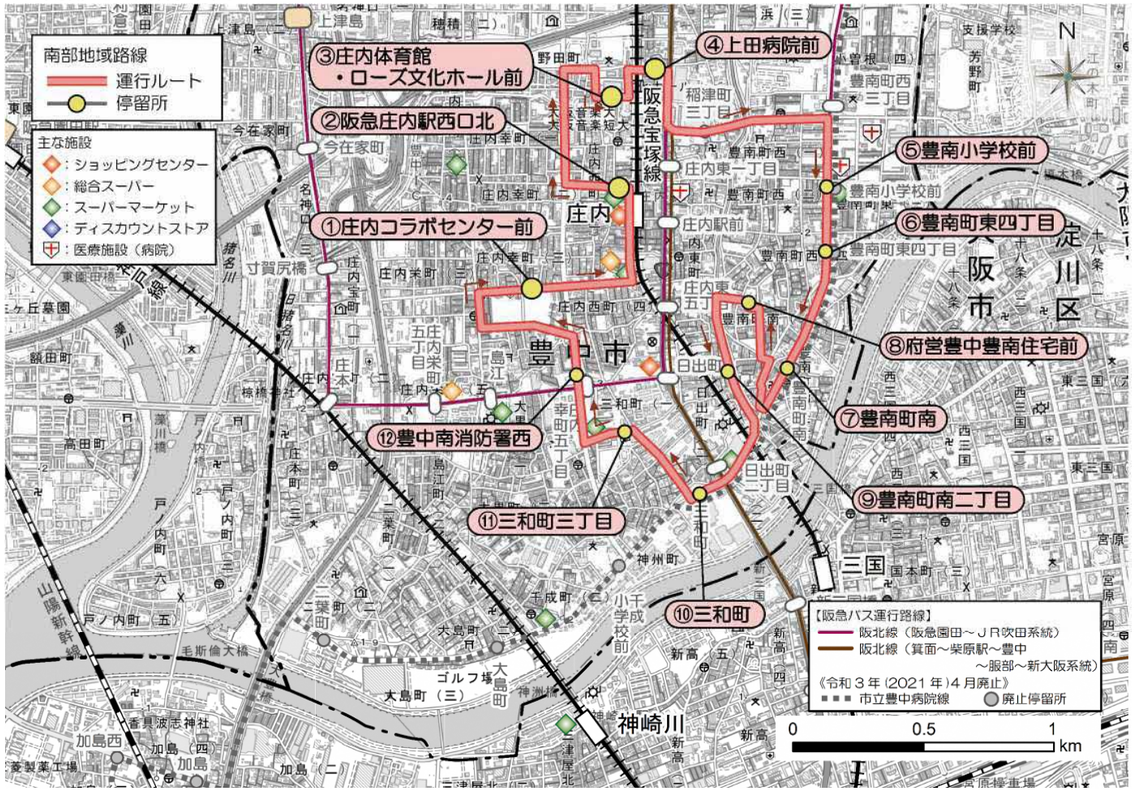

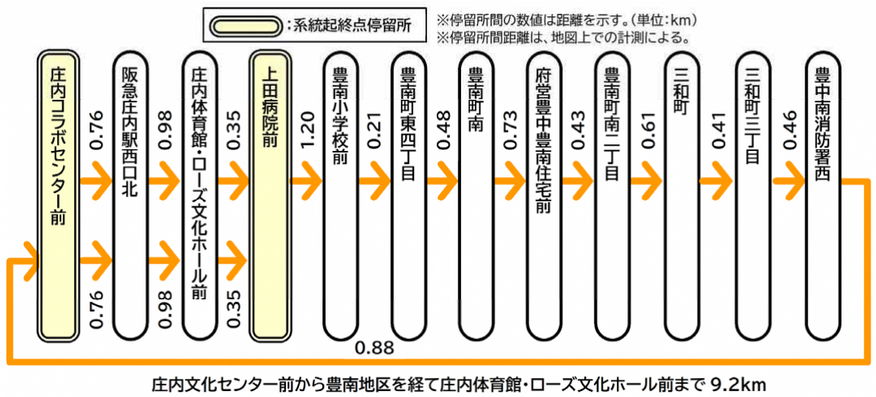

庄内文化センター前から豊南地区を経て庄内体育館・ローズ文化ホール前まで 9.2km

■ 変更後のルート【協議事項】

● 南部地域路線東側ルート（変更後）

ルート変更なし

● 南部地域路線西側ルート

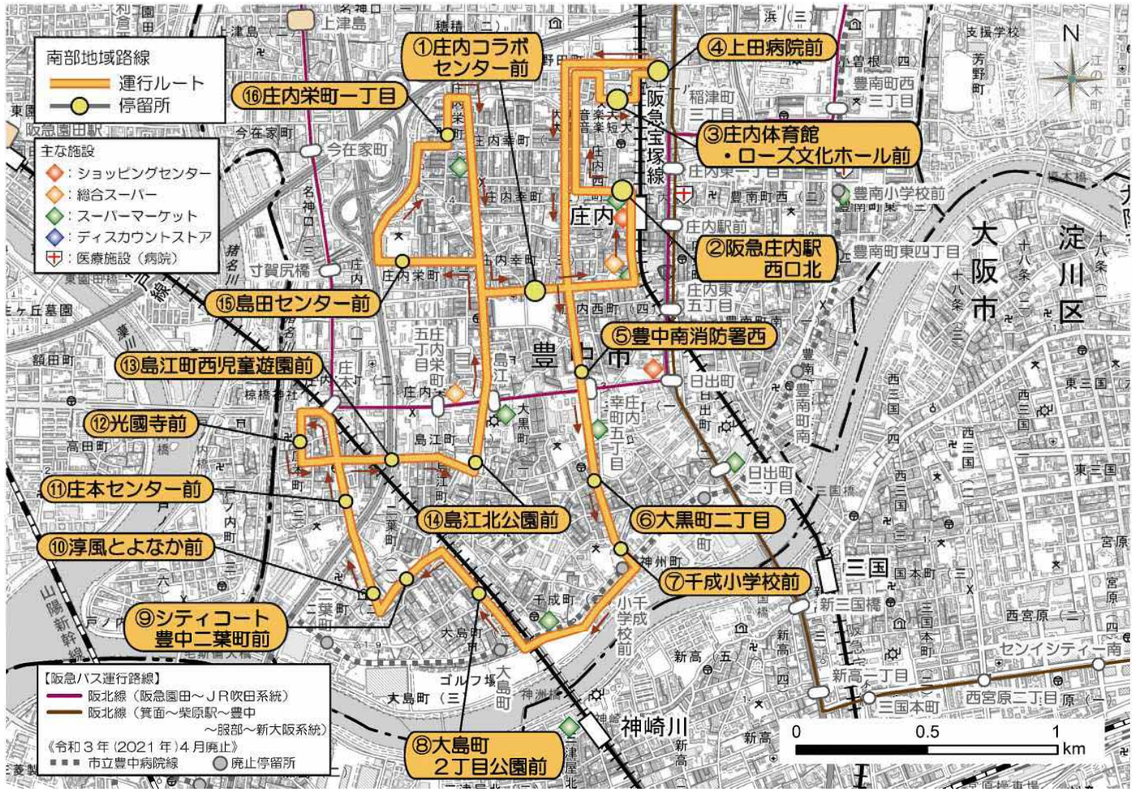

● 南部地域路線西側ルート（変更後）

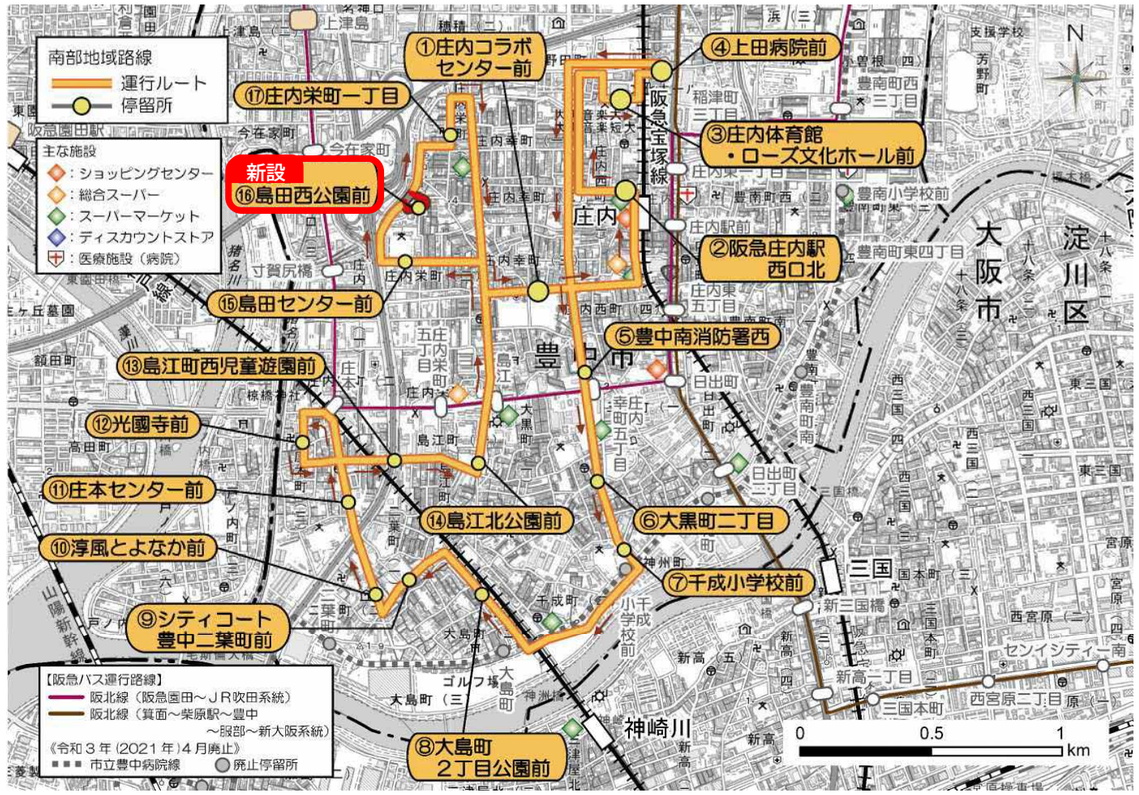

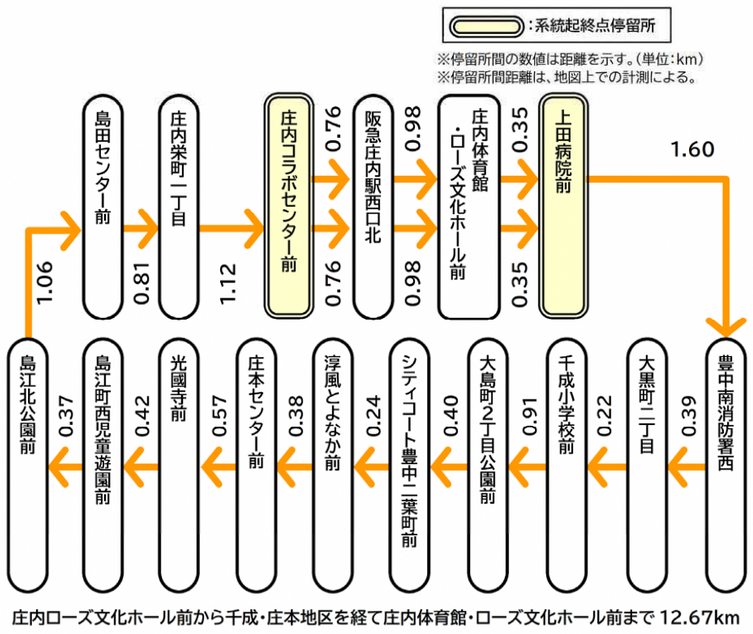

庄内ローズ文化ホール前から千成・庄本地区を経て庄内体育館・ローズ文化ホール前まで 12.67km

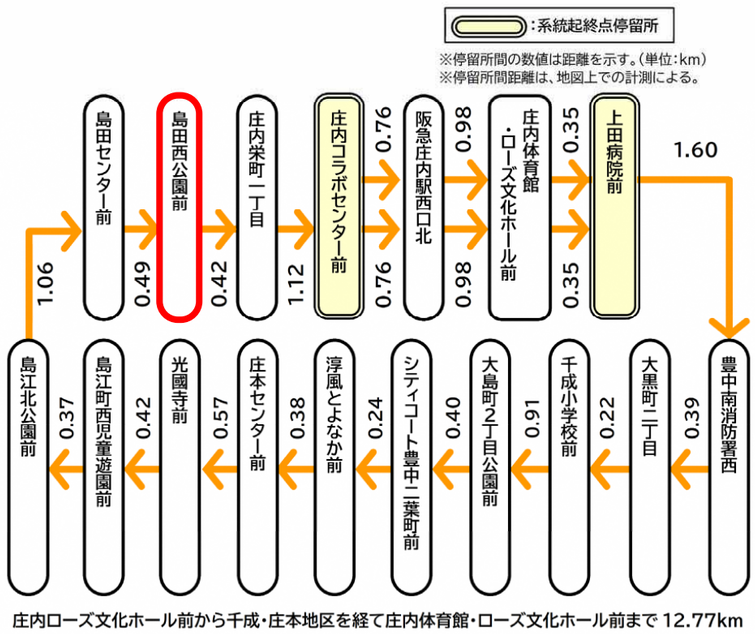

庄内ローズ文化ホール前から千成・庄本地区を経て庄内体育館・ローズ文化ホール前まで 12.77km

■ 現行のダイヤ

● 南部地域路線東側ルート

停留所名称		平日						休日(土曜日・日祝日)			
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
①	庄内コラボセンター前	8:00	9:30	11:00	13:00	15:00	17:00	10:00	12:00	14:30	16:30
②	阪急庄内駅西口北	8:03	9:33	11:03	13:03	15:03	17:03	10:03	12:03	14:33	16:33
③	庄内体育館・ローズ文化ホール前	8:06	9:36	11:06	13:06	15:06	17:06	10:06	12:06	14:36	16:36
④	上田病院前	8:08	9:38	11:08	13:08	15:08	17:08	10:08	12:08	14:38	16:38
⑤	豊南小学校前	8:12	9:42	11:12	13:12	15:12	17:12	10:12	12:12	14:42	16:42
⑥	豊南町東四丁目	8:13	9:43	11:13	13:13	15:13	17:13	10:13	12:13	14:43	16:43
⑦	豊南町南	8:15	9:45	11:15	13:15	15:15	17:15	10:15	12:15	14:45	16:45
⑧	府営豊中豊南住宅前	8:18	9:48	11:18	13:18	15:18	17:18	10:18	12:18	14:48	16:48
⑨	豊南町南二丁目	8:20	9:50	11:20	13:20	15:20	17:20	10:20	12:20	14:50	16:50
⑩	三和町	8:22	9:52	11:22	13:22	15:22	17:22	10:22	12:22	14:52	16:52
⑪	三和町三丁目	8:25	9:55	11:25	13:25	15:25	17:25	10:25	12:25	14:55	16:55
⑫	豊中南消防署西	8:26	9:56	11:26	13:26	15:26	17:26	10:26	12:26	14:56	16:56
①	庄内コラボセンター前	8:30	10:00	11:30	13:30	15:30	17:30	10:30	12:30	15:00	17:00
②	阪急庄内駅西口北	8:33	10:03	11:33	13:33	15:33	17:33	10:33	12:33	15:03	17:03
③	庄内体育館・ローズ文化ホール前	8:36	10:06	11:36	13:36	15:36	17:36	10:36	12:36	15:06	17:06
④	上田病院前	8:38	10:08	11:38	13:38	15:38	17:38	10:38	12:38	15:08	17:08
備考		-	以降、南部地域路線西側ルートとして運行					以降、南部地域路線西側ルートとして運行			
予約の受付期限		前日の17時まで	1時間前まで					前日の17時まで	1時間前まで		

● 南部地域路線西側ルート

停留所名称		平日						休日(土曜日・日祝日)			
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
		-	南部地域路線東側ルート運行後に継続して運行					南部地域路線東側ルート運行後に継続して運行			
①	庄内コラボセンター前	8:00	10:00	11:30	13:30	15:30	17:30	10:30	12:30	15:00	17:00
②	阪急庄内駅西口北	8:03	10:03	11:33	13:33	15:33	17:33	10:33	12:33	15:03	17:03
③	庄内体育館・ローズ文化ホール前	8:06	10:06	11:36	13:36	15:36	17:36	10:36	12:36	15:06	17:06
④	上田病院前	8:08	10:08	11:38	13:38	15:38	17:38	10:38	12:38	15:08	17:08
⑤	豊中南消防署西	8:13	10:13	11:43	13:43	15:43	17:43	10:43	12:43	15:13	17:13
⑥	大黒町二丁目	8:14	10:14	11:44	13:44	15:44	17:44	10:44	12:44	15:14	17:14
⑦	千成小学校前	8:15	10:15	11:45	13:45	15:45	17:45	10:45	12:45	15:15	17:15
⑧	大島町2丁目公園前	8:18	10:18	11:48	13:48	15:48	17:48	10:48	12:48	15:18	17:18
⑨	シティコート豊中二葉町前	8:20	10:20	11:50	13:50	15:50	17:50	10:50	12:50	15:20	17:20
⑩	淳風とよなか前	8:21	10:21	11:51	13:51	15:51	17:51	10:51	12:51	15:21	17:21
⑪	庄本センター前	8:23	10:23	11:53	13:53	15:53	17:53	10:53	12:53	15:23	17:23
⑫	光國寺前	8:25	10:25	11:55	13:55	15:55	17:55	10:55	12:55	15:25	17:25
⑬	島江町西児童遊園前	8:27	10:27	11:57	13:57	15:57	17:57	10:57	12:57	15:27	17:27
⑭	島江北公園前	8:29	10:29	11:59	13:59	15:59	17:59	10:59	12:59	15:29	17:29
⑮	島田センター前	8:33	10:33	12:03	14:03	16:03	18:03	11:03	13:03	15:33	17:33
⑯	庄内栄町一丁目	8:36	10:36	12:06	14:06	16:06	18:06	11:06	13:06	15:36	17:36
①	庄内コラボセンター前	8:40	10:40	12:10	14:10	16:10	18:10	11:10	13:10	15:40	17:40
②	阪急庄内駅西口北	8:43	10:43	12:13	14:13	16:13	18:13	11:13	13:13	15:43	17:43
③	庄内体育館・ローズ文化ホール前	8:45	10:45	12:15	14:15	16:15	18:15	11:15	13:15	15:45	17:45
④	上田病院前	8:47	10:47	12:17	14:17	16:17	18:17	11:17	13:17	15:47	17:47
予約の受付期限		前日の17時まで	1時間前まで					1時間前まで			

■変更後のダイヤ【協議事項】

● 南部地域路線東側ルート

ダイヤ変更なし

● 南部地域路線西側ルート

停留所名称		平日						休日(土曜日・日祝日)			
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第1便	第2便	第3便	第4便
		-	南部地域路線東側ルート運行後に継続して運行					南部地域路線東側ルート運行後に継続して運行			
既設	① 庄内コラボセンター前	8:00	10:00	11:30	13:30	15:30	17:30	10:30	12:30	15:00	17:00
既設	② 阪急庄内駅西口北	8:03	10:03	11:33	13:33	15:33	17:33	10:33	12:33	15:03	17:03
既設	③ 庄内体育館・ローズ文化ホール前	8:06	10:06	11:36	13:36	15:36	17:36	10:36	12:36	15:06	17:06
既設	④ 上田病院前	8:08	10:08	11:38	13:38	15:38	17:38	10:38	12:38	15:08	17:08
既設	⑤ 豊中南消防署西	8:13	10:13	11:43	13:43	15:43	17:43	10:43	12:43	15:13	17:13
既設	⑥ 大黒町二丁目	8:14	10:14	11:44	13:44	15:44	17:44	10:44	12:44	15:14	17:14
既設	⑦ 千成小学校前	8:15	10:15	11:45	13:45	15:45	17:45	10:45	12:45	15:15	17:15
既設	⑧ 大島町2丁目公園前	8:18	10:18	11:48	13:48	15:48	17:48	10:48	12:48	15:18	17:18
既設	⑨ シティコート豊中二葉町前	8:20	10:20	11:50	13:50	15:50	17:50	10:50	12:50	15:20	17:20
既設	⑩ 淳風とよなか前	8:21	10:21	11:51	13:51	15:51	17:51	10:51	12:51	15:21	17:21
既設	⑪ 庄本センター前	8:23	10:23	11:53	13:53	15:53	17:53	10:53	12:53	15:23	17:23
既設	⑫ 光國寺前	8:25	10:25	11:55	13:55	15:55	17:55	10:55	12:55	15:25	17:25
既設	⑬ 島江町西児童遊園前	8:27	10:27	11:57	13:57	15:57	17:57	10:57	12:57	15:27	17:27
既設	⑭ 島江北公園前	8:29	10:29	11:59	13:59	15:59	17:59	10:59	12:59	15:29	17:29
既設	⑮ 島田センター前	8:33	10:33	12:03	14:03	16:03	18:03	11:03	13:03	15:33	17:33
新設	⑯ 島田西公園前	8:35	10:35	12:05	14:05	16:05	18:05	11:05	13:05	15:35	17:35
既設	⑰ 庄内栄町一丁目	8:37	10:37	12:07	14:07	16:07	18:07	11:07	13:07	15:37	17:37
既設	① 庄内コラボセンター前	8:41	10:41	12:11	14:11	16:11	18:11	11:11	13:11	15:41	17:41
既設	② 阪急庄内駅西口北	8:44	10:44	12:14	14:14	16:14	18:14	11:14	13:14	15:44	17:44
既設	③ 庄内体育館・ローズ文化ホール前	8:46	10:46	12:16	14:16	16:16	18:16	11:16	13:16	15:46	17:46
既設	④ 上田病院前	8:48	10:48	12:18	14:18	16:18	18:18	11:18	13:18	15:48	17:48
予約の受付期限		前日の17時まで	1時間前まで					1時間前まで			

※表中の赤色文字部分が運行計画の変更内容箇所

4.4 南部地域路線西側ルートにおけるルートの改変及び停留所の新設

➢ 南部地域路線西側ルートにおいては、以下に示すルートの改変及び停留所の新設を令和７年（2025 年)10 月１日より実施いたします。

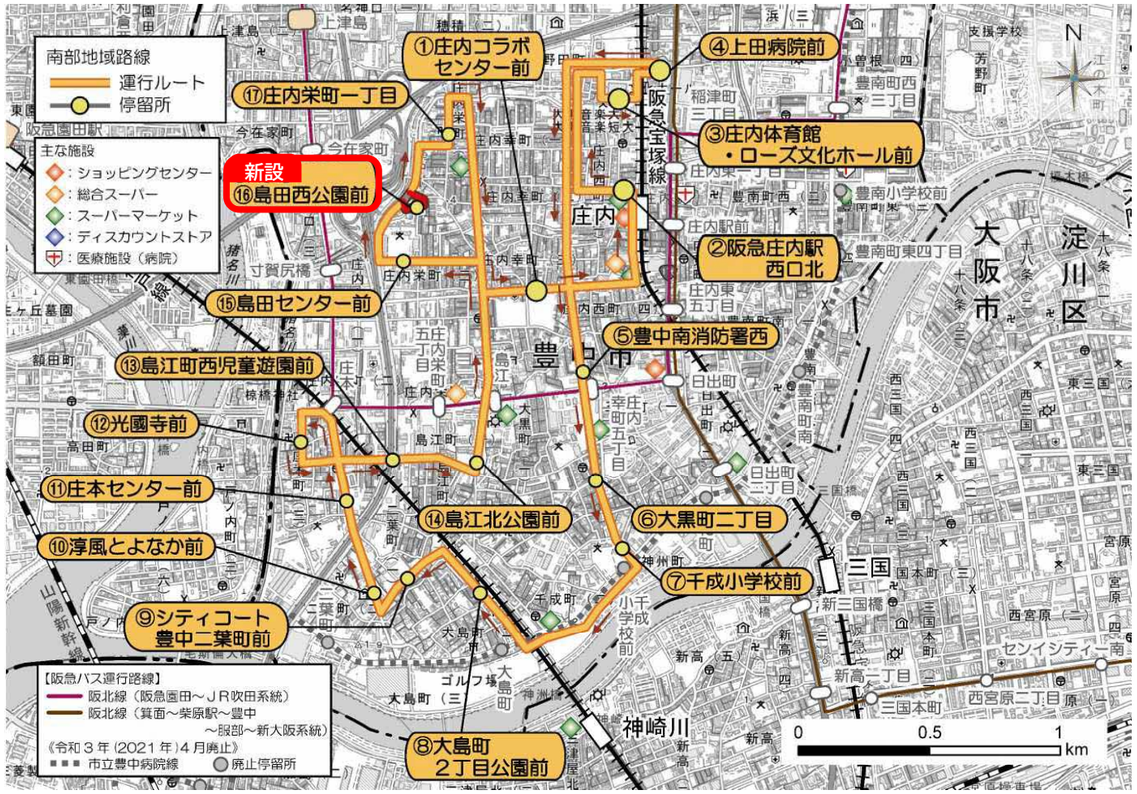

■ 停留所の新設

新設停留所の名称
島田西公園前

■ 新設停留所の設置個所

道路状況		幅員			情報案内標示種別		備考
		歩道	車道（片側）	車道（全幅）	種別	占用先	
対面通行（歩道なし）	市道	－	－	6.0m	看板	豊中市（公園）	—

【参考】豊中市乗合タクシー事業の運賃改定について

1. 概要

- 豊中市乗合タクシーの運賃は、運行開始から市内を運行する路線バス（阪急バス）の運賃と同額としていました。
- 路線バスの運賃が令和 6 年（2024 年）10 月 1 日より改定されたことから、豊中市乗合タクシーの運賃を路線バスと同額に改定します。
- 今回の運賃改定は、軽微運賃の届出により実施します。

道路運送法施行規則（抜粋）

（一般乗合旅客自動車運送事業に係る影響が小さい運賃及び料金の届出）
第十条　法第九条第一項の国土交通省令で定める運賃は、次のとおりとする。
一　路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業にあつては、次に掲げる運賃
　イ　定期的に運行する自動車により観光を目的とする乗合旅客を専ら運送するもの又は観光施設への運送を目的とする路線において、停車する停留所を限定して運行し、若しくは起点及び終点のみに停車して運行する自動車により観光を目的とする乗合旅客を運送するもの（ロに該当するものを除く。以下「定期観光運送」という。）に係る運賃
　ロ　専ら一の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域を越え、かつ、その長さが概ね五十キロメートル以上の路線又は空港法（昭和三十一年法律第八十号）第二条に規定する空港若しくは同法附則第二条第一項の政令で定める飛行場を起点若しくは終点とする路線において、停車する停留所を限定して運行する自動車により乗合旅客を運送するもの（第十五条の十三第一項において「長距離急行運送等」という。）に係る運賃
　ハ　一時的な需要のために地域及び期間を限定して運送するもの（第十五条の十三第一項において「臨時運送」という。）に係る運賃その他旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通大臣が認めた運賃
二　路線不定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業に係る運賃（地域住民の生活における当該事業の必要性を勘案して国土交通大臣が認めたものを除く。）
三　**区域運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業に係る運賃**

1.1 実施日

- 運賃の改定は令和 7 年（2025 年）10 月 1 日より実施いたします。

1.2 運賃改定内容

（1）対象路線

豊中市乗合タクシー「Mina Notte」の全路線
- ・西部地域北路線
- ・西部地域南路線
- ・南部地域路線東側ルート
- ・南部地域路線西側ルート

（2）運賃比較表

現行	変更後 （令和 7 年（2025 年）10 月 1 日から）
・大人（中学生以上）：220 円 ・小人（小学生以下）：110 円 （1歳未満の乳児は無料。大人同伴の場合、大人1人につき小学生未満の幼児1人を無料とする。） ・回数券：11 枚綴り 2,200 円 ・身体障害者手帳をお持ちの方など実施計画に割引対象者として定める者並びにその介護人及び付添人のうち必要と認められた者については、大人110円、小人50円	・大人（中学生以上）：**250 円** ・小人（小学生以下）：**130 円** （1歳未満の乳児は無料。大人同伴の場合、大人1人につき小学生未満の幼児1人を無料とする。） ・回数券：11 枚綴り **2,500 円** ・身体障害者手帳をお持ちの方など実施計画に割引対象者として定める者並びにその介護人及び付添人のうち必要と認められた者については、**大人130円、小人 70 円**

※表中の赤色文字部分が運行計画の変更内容箇所

1.3 その他

- 令和 7 年（2025 年）9 月 30 日までにご購入いただいた回数券は、運賃改定以降、差額を支払いすることで、ご利用できます。